

市民部の基本方針

(職員数は平成28年4月1日現在)

部局名 市民部
部長名 後藤 信幸

部局内の執行体制		
課名	課長名	職員数
協働推進課	うちだ とおる 内田 徹	9
市民課	たかなし あけみ 高梨 明美	49
市民情報・相談課	ふたみ ひろゆき 二見 博幸	12
文化・交流課	こすげ まさと 小菅 正人	9
人権・男女共同参画課	とりうみ かおる 鳥海 薫	5

基本方針

地域で活動する様々な団体や市民活動団体などが連携し合い、多様化する地域課題などを主体的に解決する取組を支援します。
市民からの提案などの広聴活動を充実するとともに、戸籍・住民記録等個人情報の厳正な管理に努めます。
芸術文化の振興並びに姉妹都市及び友好都市との活発な交流を進めるとともに、一人ひとりの人権が尊重される人権施策の推進と男女共同参画社会の実現を目指します。
消費者被害の防止に向けた取組を推進し、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指します。

平成28年度の目標

- ① 地域力・市民力の向上に向けて、地域の自治組織や市民活動団体等によるコミュニティ活動に携わる人材の育成やすそ野の拡大に努めるとともに、様々な主体との交流や連携を促進します。
- ② 「ひらつか男女共同参画プラン2007」を改定し、市職員をはじめとして、企業などに向けて働き方改革などの啓発を進めるとともに、女性相談の体制の充実を図ります。
- ③ 特定個人情報を利用した国や地方公共団体間の情報連携の開始などに対応するため、住民記録システムの整備等を進めるとともに、マイナンバーカード（個人番号カード）の円滑な交付を進めていきます。
- ④ 市民の芸術文化の振興や姉妹都市・友好都市との交流を進めるとともに、外国籍市民が暮らしやすい環境づくりに努めます。
- ⑤ 消費者被害の未然防止や消費者の自立を支援するため、消費生活に関する情報提供や出前講座、教室等を開催するとともに、消費者トラブルの救済に向けた消費生活相談を実施します。

主な事業

地域自治推進事業 (協働推進課)	平成28年度の取組
	住民主体の地域課題解決に向け、福祉総務課、中央公民館及びNPOなどと連携し「ひらつか地域づくり市民大学」を実施し、コミュニティ活動に携わる人材の育成と発掘などを推進し、様々な主体との交流や連携につながるマッチングの取組を進めていきます。
男女共同参画 推進事業 (人権・男女共同参画課)	最終報告
	「ひらつか地域づくり市民大学」の講座として、広く地域づくりについて考える公開講座に加え、幅広い層が参加できるよう、基礎編（3回）・応用編（3回）・実践コース（3コース）を設定し実施しました。また、基礎編では、様々な団体との交流に繋がるとなるよう、団体の活動現場に向いた講座を展開しました。
	平成28年度の取組
	市長や市職員の幹部がイクボス宣言を行うことにより、庁内を始め企業などにもワーク・ライフ・バランスの推進を働きかけるとともに、女性相談の充実を図っていきます。また、「ひらつか男女共同参画プラン2007」を、DV防止法及び女性活躍推進法に規定された内容と一体のプランとして改定します。
	最終報告
	庁内では市長以下管理職がイクボス宣言を行い、企業には「平塚市イクボス宣言企業登録制度」を創設するなどして、庁内外にワーク・ライフ・バランスの推進を働きかけました。また、女性活躍や働き方改革の推進及びDV被害者の支援等を盛り込んだ「ひらつか男女共同参画プラン2017」を策定しました。

主な事業	
市民センター耐震補強事業 (文化・交流課)	平成28年度の取組
	市民センターの耐震補強工事に係る実施設計の結果や庁内関連部署との協議等により、今後の施設のあり方を早急に検討していきます。
	最終報告 市民センターは、耐震補強工事を実施せず、見附台周辺地区整備事業と一体で（仮称）新文化センターを整備する方針を決定し、早期建設を目指し、施設整備の詳細内容を煮詰めていきます。
国際交流活動推進事業 (文化・交流課)	平成28年度の取組
	姉妹都市市民、外国籍市民、留学生及び市民等の活発な交流を推進します。また姉妹都市提携25周年を記念して、平塚市訪問団がローレンス市を訪問し、交流を深めるとともに、平塚市をPRすることにより来平者が増えるよう働きかけていきます。
	最終報告 平塚市国際交流協会と連携し、姉妹都市市民、外国籍市民、留学生及び市民等とホームステイの受け入れ、交流会開催等を通して交流しました。また姉妹都市提携25周年を記念し、市民と一体となった訪問団がローレンス市を訪問し、本市の魅力を紹介しながら市民との交流を深め、本市により一層関心をもっていただけるよう努めました。
戸籍及び住民基本台帳事業 (市民課)	平成28年度の取組
	平成29年1月から運用が開始される国の情報提供ネットワークシステムとの連携などに当たり、特定個人情報を安全に提供するため、庁内システムと住民記録システムとの調整を行います。
	最終報告 国や他自治体との間で特定個人情報の照会や提供が正しく安全に行われるよう、住民記録システムの改修や運用テストを行いました。
安全で豊かな消費生活 推進事業 (市民情報・相談課)	平成28年度の取組
	消費者被害を未然に防止し消費者の自立を支援するため、暮らしの講座や消費者教育講演会、出前講座等の開催や関係機関と連携した消費者啓発活動を実施します。また、消費者トラブルの迅速な救済に向けた消費生活相談の充実を図るため、消費生活相談員の研修の機会を確保します。
	最終報告 消費者被害の未然防止や消費者の自立を支援するため、暮らしの講座等を計29回開催した他、警察と連携した消費者被害未然防止街頭キャンペーン等を実施しました。また、消費者トラブル救済に向けた消費生活相談を実施するとともに、消費生活相談員を研修会等に計50回参加させ、資質向上を図りました。